



4・1全国一斉宣伝行動

「消費税廃止新発田各界連」が宣伝・署名行動！

元気に、17人が行動し、63人分署名を集める

消費税実施27年目の4月1日、民商も加盟する「消費税廃止新発田各界連絡会」は、新発田駅前の商店街を訪問・宣伝し、消費税10%再増税中止の署名が63人分寄せられました。

当日は、各界連絡会の諸団体から17人が参加し、出発式で代表世話人の中村正博民商連会長は、「各界連として初めての取り組み。市民に消費税増税反対の声を広げよう」と挨拶しました。

その後、約一時間にわたって、宣伝カーの運行やハンドアイクでの宣伝、そして、4組に分かれ、チラシやティッシュを配りながら、元気いっぱい商店訪問や対話に取り組みました。

「価格転嫁ができない」「何としても中止を！」

訪問先では、「消費税分を値段に転嫁できていない。

このまま10%になれば大変だ」

「今、安倍さんは実施しようかどうか搖らいでいる。何としても中止を」「消費税が上がるとなおさら商売は厳しくなる。頑張つてほしい」などと、多くの商店から協力・激励が相次ぎました。

しかし中には、「署名はするが、増税は止められないのではないか？」などの声も聞かれました。

行動参加者からは、「シャッターが下りている店が多く、人通りも少ない」「思った以上に協力的だったようがない」などの声も聞かれました。

「訪問先では、断わる人はいなかつた」「増税は嫌だけれども、署名はしたくないという人もいた」などの感想も出されました。最後に、代表世話人の八幡紀さんが「ここ新発田でも消費税増税の中止を願う市民の声は広がっている。コツコツと粘り強く運動をすすめよう」と呼びかけました。

新発田民主商工会
新発田市豊町2-3-3
TEL 0254-22-4390
FAX 22-4705

2016.4.11
NO 2004

今週の商工新聞...もおすすめ

◆二面：新発田民商 消費税増税中止を！ 各界連結成

◆四・五面：倉敷民商 弾圧事件の不当性を暴く！
◆六面：相談コーナー 隠された遺産が判明、どうなる？
◆別刷りで「全商連5回総会方針（案）」が配布！ 読んでね

新発田市・「住宅リフォーム助成」の募集

今年度も住宅のリフォーム費用の一部を市が補助する「住宅リフォーム支援事業」が始まります。

新発田市に在住で初めて利用する人・世帯が対象となります。

・補助金額 工事費の20%（上限20万円）

但し、①中学生以下の子供がいる3世代同居世帯

の場合は、工事費の30%（上限30万円）

・申請期間 5月10日～17日 抽選制です

◆詳しいことは、市建築課又は民商へ

労働保険・年度更新の案内

労働保険加入の事業所で、民商の事務組合に委託している事業所は、左記の日程で保険料の年度更新を行いますのでご用意・ご準備をお願いします。

事業所との日時等については、案内が送付されますので、ご確認のうえご出席ください。

昨年度途中に廃業や従業員がいなくなつた場合、または事務組合から委託解除する時も、確定手続きが必要です。ご参加をお願いします。

○とき 4月12日～13日、4月19日～20日

○会場 新発田民商2階

★要注意！ 4月1日から「雇用保険料率」が変更

・一般の事業 1000分の11

（従業員負担分は1000分の4）

・建設の事業 1000分の4

（従業員負担分は1000分の5）

今後の日程

4月10日～9条守る県民のつどい 新潟県民会館

講師 伊藤真・弁護士 午後1時より

4月12～13日：労働保険・年度更新の手続き

4月14日：青年部主催 簿記教室

4月17日：県婦協総会 新潟市ユニゾンプラザ

4月19～20日：労働保険・年度更新の手続き